

平成29年4月教育委員会定例会 会議録

平成29年（2017）4月25日（火）午後2時、出雲市教育委員会定例会を庁議室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	本 田 惠 子
教育委員(委員長職務代理)	松 浦 剛 司
教 育 委 員	下 手 泰 子
教 育 委 員	小豆澤 貴洋
教 育 長	槇 野 信 幸

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長（学校教育課長）	安 井 孝 治
教育部次長（教育施設課長）	金 山 隆 司
教 育 政 策 課 長	渡 部 祐 子
児 童 生 徒 支 援 課 長	児 玉 弘 之
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 館 長	山 本 利 明
子ども未来部次長 （保育幼稚園課長）	坂 本 伸 仁
出 雲 中 央 図 書 館 館 長	馬 庭 伸 二
学 校 教 育 課 主 査	佐 藤 協 之
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	松 井 博 之

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者

2人

開会

(本田委員長) 只今から、平成29年4月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 会議録の承認

(本田委員長) それでは会議録の承認に入ります。3月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(本田委員長) 特に意見等ありませんので、3月定例会の会議録については承認といたします。

2. 教育長行政報告

(本田委員長) 次に、行政報告について、槇野教育長に報告願います。

(槇野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

- H29.3.29 原子力発電所環境安全対策協議会
- H29.3.31 教職員辞令交付式
- H29.4.2 市長選・市議選告示
- H29.4.3 採用・昇任・異動管理職辞令交付式
- H29.4.4 正副事務グループ長委嘱式
- H29.4.9 市長選・市議選投票日
- H29.4.10 多伎小開始式
- H29.4.13 人権・同和教育推進員合同会議
- H29.4.14 校長の会議
- H29.4.17 市長就任式
- H29.4.18 国・市学力調査 ～4.19
- H29.4.20 園長の会議
- H29.4.20 転任・新任管理職教育施策説明会
- H29.4.25 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

- H29.4.27 臨時市議会 ～4.28

H29.5.2 管内教育長会
H29.5.9 校長の会議
H29.5.15 出雲地区雇用推進協議会総会
H29.5.17 小学校陸上大会
H29.5.18 全国都市教育長協議会総会・研究大会 ～5.19
H29.5.23 定例教育委員の会議

(本田委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等がありますか。

(本田委員長) 外国語の教科化に向けてのモデル校のお話がありましたが、それはどこの学校か決まっていますか。

(槇野教育長) はい。稗原小学校と乙立小学校の2校です。

(本田委員長) ほかにありませんか。

(各教育委員) なし。

3. 議事

(本田委員長) それでは、議事にはいります。最初に「議第1号 教育長の臨時代理について（所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について）」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、議第1号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 特に質疑等がないようですので、議第1号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(本田委員長) ご異議ありませんので、議第1号については承認します。

(本田委員長) 次に、「議第2号 教育長の臨時代理について（出雲市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について）」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、議第2号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 特に質疑等がないようですので、議第2号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(本田委員長) ご異議ありませんので、議第2号については承認します。

(本田委員長) 次に、「議第3号 教育長の臨時代理について（出雲市結核対策委員会委員の委嘱について）」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、議第3号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 特に質疑等がないようですので、議第3号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(本田委員長) ご異議ありませんので、議第3号については承認します。

(本田委員長) 次に、「議第4号 教育長の臨時代理について（出雲市教育支援委員会委員の委嘱及び任命並びに専門委員の任命について）」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、議第4号について、何か質疑等はありませんか。

(小豆澤委員) 先ほど、以前は就学指導委員会という名称であったという説明がありましたけれど、ほかは結核対策委員会とか具体的に何を検討される委員会なのか分かりやすいのですが、この教育支援委員会というのは、主にどのような内容ですか。

(児玉課長) 以前、就学指導委員会と呼んでおりましたときは、就学先について相談・判定を下すというのが主な業務でしたが、それだけではなくて、早期からの支援のあり方、就学した後の支援も一貫して行うという趣旨から、教育支援委員会という名称がふさわしいということで、改正したところです。特別な支援を要する子どもさんの就学先の審理・決定だけではなくて、就学先での今後の一貫した支援体制のあり方についても助言・支援するということで、名称を変更しています。

6 ページの専門委員についてですが、専門委員というのは、発達検査のいわばエキスパートです。子どもさんたちの発達検査をいたしまして、その結果について資料を提出する委員です。

(本田委員長) ほかにありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) ほかにないようですので、議第4号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(本田委員長) ご異議ありませんので、議第4号については承認します。

(本田委員長) 次に、「議第5号 教育長の臨時代理について（出雲市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について）」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、議第5号について、何か質疑等はありませんか。

(小豆澤委員) 教育支援委員会との役割が違うんでしょうが、私の解釈の中でそれがはっきりとしなくて、どちらも特別な支援が必要な子どもたちのための委員会の設置だと考えますが、大きな違いは何ですか。

(児玉課長) この特別支援教育推進委員会というのは、「わくわく相談会」という名前と呼んでおりましたが、通常の学級に在籍しております特別な支援を必要とする子どもさんに対して、より適切な支援を行うために、こうした委員会を設置しております。「わ

くわく相談会」という学校現場へ出かけさせていただいて訪問指導を行うことで、校内の支援体制のあり方について指導・助言を行うことをねらいとしております。教育支援委員会の対象は、障がいのある幼児、児童及び生徒の適切な教育的な措置について協議をして、適正な就学指導を進めるための委員会です。したがって、望ましい具体的な就学先について判定を下すということを大きな目的のひとつとしております。

(小豆澤委員) それぞれの役割が異なるのは分かりましたが、例えばここに関わっている医療機関の方々を含めて、対象とする障がいや特別な支援の内容が異なっているということではなく、どちらかというとな就学先の決定機関と、そのあと通常学級に関わる相談窓口、教育体制の支援のアドバイス、そういった形なんですよね。

(榎野教育長) そうです。前者は主に、「特別支援学校へ入られるのが望ましい」とか、「特別支援学級が望ましい」とか、あるいは「通常学級でいいけれども、交流学习をしながら、その子によりあった教育はこういうスタイルがいい」というのが前者の場合です。後者の方は具体的な学校での支援体制や、いろいろな相談に乗って、それぞれの子どもの特性に応じて、「こういう支援を行った方がより効果的」だとか、「その体制はこうあったがいい」とかという実際の支援にあたっての中身を議論するのが後者、大まかに言うと、そういった違いかなと思います。

(本田委員長) ほかにありませんか。特にないようですので、議第5号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(本田委員長) ご異議ありませんので、議第5号については承認します。

(本田委員長) 次に、「議第6号 教育長の臨時代理について（出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会委員の委嘱について）」を、学校給食課 金森課長 に説明願います。

(金森課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、議第6号について、何か質疑等はありませんか。

(下手委員) この食物アレルギーの場合は、例えば医療機関で診断書などをもらってきた上で、この委員会にかけるということですか。

(金森課長) そうです。掛かりつけの医師から診断書あるいは指示書をもらって、それに基づいて栄養教諭が保護者の方に聞き取りをします。それを含めて年度末に判定委員会にかける、という流れです。

(下手委員) このアレルギーの診断の場合、ここに記されている医師の診断書が必要ということではなくて、掛かりつけ医でも大丈夫ですか。

(金森課長) 掛かりつけ医でよろしいです。この委員のところに掛からないといけない、ということではありません。

(下手委員) ありがとうございます。

(本田委員長) 年度の途中でそういう診断書が出た場合には、どうなりますか。今、「年度末に」とおっしゃいましたが。

(金森課長) 年度の途中で出たとき、例えば転入とかもございます。なかなかこの9名の委員の方にお集まりいただいて開催することが、現実には難しいところがありまして、実際のところは、委員会の委員の中で委員長の方にご意見を伺って、判定をいただくということで、対応させていただいております。

(本田委員長) わかりました。

(本田委員長) ほかにありませんか。それでは議第6号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(本田委員長) ご異議ありませんので、議第6号については承認します。

(本田委員長) 次に、「議第7号 教育長の臨時代理について（出雲市立図書館協議会委員の任命について）」を、出雲中央図書館 馬庭館長に説明願います。

(馬庭館長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、議第7号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) ないようですので、議第7号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(本田委員長) ご異議ありませんので、議第7号については承認します。

(本田委員長) 次に、「議第 8 号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、議第 8 号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 特に質疑等がないようですので、議第 8 号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(本田委員長) ご異議ありませんので、議第 8 号については承認します。

(本田委員長) 次に、「議第 9 号 平成 29 年度出雲市立教育研究所研究員の任命について」を、教育部 安井次長 に説明願います。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、議第 9 号について、何か質疑等はありませんか。

(松浦委員) 出雲市立教育研究所設置条例に基づいて任命されるわけですが、この出雲市立教育研究所というのは、出雲市独自の取組ですか。

(安井次長) 全国적으로ございます。

(松浦委員) 国から、こういうものを作りなさいという命令の基で、置かれる機関ですか。

(安井次長) 研究を進める場合には、そういう機関を設置してということですが、命令までではないと思います。

(松浦委員) この委員会の内容については、市独自でこういう会を作ったらいいのではないかとということで、作られているということですか。

(安井次長) はい。市の教育課題を取り上げております。

(松浦委員) 校長会でもお願いされたとおっしゃった、出雲の副読本も、その委員会で改訂に向けて内容を検討されていくということですか。

(安井次長) 社会科等副読本というのが、冒頭で教育長が申しあげましたものです。従来の3、4年生の社会科の副読本の機能を大幅に拡充するようなイメージを考えております。

(本田委員長) ほかにありませんか。

(小豆澤委員) 名称で聞きたいのですが、議第7号の教育関係者の中の窪田小学校の校長先生の前に、「出雲市教育研究会」というのがありますが、議第9号のものとは別物ですか。

(安井次長) そうです。議第9号につきましては、出雲市立ということで、市教委が設置している附属機関です。議第7号の「出雲市教育研究会」というのは、教員が独自に設置している任意の団体ということになります。

(小豆澤委員) そういった中で、校長先生以外にも、学力向上推進リーダーとか現場で直接指導に当たっておられる先生方で、こうして委員会に参画される方々が多数いらっしゃいますけれど、こういった先生方は、いつこのような活動をされているんですか。

(安井次長) 委員会によって頻度の違いはありますが、現場の負担もなく、意見もしっかり言っていただける回数として、だいたい年間3回程度でやっております。それから人選にあたりましても、それぞれで優秀な方で、なおかつ学校の偏りも見ながら、分散をさせながら、負担感も最小限にして、どちらかといえば直接市教委へ出て話せるという、モチベーションを上げるような形の位置づけで、出かけていただいております。今、六つの委員会等があつて、全部合わせると98名ですが、重複を除くと実数は90名ということで、なるべく重複もなく、管理職だけでもないような形でお出かけいただくようにしています。

(小豆澤委員) 長期休業中のみですか。通常の業務から、また集まってこういう話をしますというのは、なかなか相当なご負担なのかなと思います。

(安井次長) 休業中のときもありますし、終業に近い時間の会の設定にもしております。

(本田委員長) これからの出雲市の教育を考えると、どれも必要な課題、会だと思えますが、この会に対して、予算的な措置はありますか。

(安井次長) 委員会については、お出かけいただいた際の費用弁償ということで、市の旅費規程に基づいて、実費相当の旅費はありますが、実際の活動経費は各学校へ予算を

配分しています。

(本田委員長) 例えばICTの活用にしても、外国語教科化にしても、出雲市内に閉じこもって意見を言うだけでは、視野が広がらないというか、限られた領域しかないと思います。どこかへ出かけて行って情報を得るとか、あるいは来ていただくとか、実際に見て考えて、自分のところはどうかというようなことを考えてもらうために、できればこの方たちに先進的なところへ実際に行ってみていただくようなことも必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

(安井次長) まったく同感です。事例を言いますと、外国語の教科化については、近隣で雲南市が、文科省の指定を受けておられます。実際に、そこへ行っています。あまり遠くへ行く旅費がないので、とりあえずそこへ行ったり、あとは、最近では情報化でいろいろな情報が取れるので、今段階ではそういった状況ですけれど、将来的にもう少し違ったところへ行けるといいなと思っていますが、なかなかこれだけの人数が出かけるとすごい費用が掛かるので、今は、教育長が申しあげましたが文科省の教科調査官、この方はなかなか来ていただけない方ですが、いろいろとコンタクトを取っているうちに面倒を見ていただける状況になりまして、来ていただいて直接のご指導と、直近の国の動きを教えていただくことにしています。今年度もそれを2回ぐらい、機会を設ける予定にしています。またICTは、先ほども申しあげましたが本当に手付かずでして、まだ見に行くまでの問題意識の醸成が足りないのかなという段階です。ただ教育委員会で昨年は視察は行かせていただいています。先進地はあまりにもかけ離れているという実感があって、島根県はもう少し何とかならないかという思いもあって、少しでも歩み始めたいということで、今回委員会を立ち上げたところです。

(本田委員長) 本当に、ICT活用教育にしても外国語の教科化にしても、そのこと自体にも多くの予算が掛かることだと思いますが、それに向けての予算措置をしっかりとしないと、いいものがないと思いますので、ぜひがんばって予算を取ってもらうようお願いします。

(本田委員長) ほかにありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) ないようですので、議第9号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(本田委員長) ご異議ありませんので、議第9号については承認します。

(本田委員長) 次に、「議第10号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員

の辞任及び任命について」を、子ども未来部 坂本次長 に説明願います。

(坂本次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、議第10号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) ほかにありませんか。ないようですので、議第10号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(本田委員長) ご異議ありませんので、議第10号については承認します。

4. 報告

(本田委員長) それでは報告事項に入ります。報告(1)「学校再編の状況について」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(本田委員長) 4番目の国富小・西田小・鰐淵小・北浜小・塩津小の状況についてですが、まだ返事がないところは、ある程度、いつごろまでに返事をくださいということは示されていますか。それとも、じっくり協議をしてお返事くださいというようなニュアンスで進められていますでしょうか。

(渡部課長) 回答の目標期限は、28年度末ということをお願いしている状況ですが、地元の検討委員会の方でじっくり協議していただいている地区、またいろいろ温度差がありまして協議がなかなか進んでいない地区がありますが、引き続き再編方針に対する回答をいただきますよう、地元と協議し、検討していただくようお願いしている状況です。

(本田委員長) 地元の会議は、会は開かれているけれども決まらないという状況ですか。

(渡部課長) 地区によって温度差があります。検討する場が、まだ設けられていない状況のところもあります。そういったところには、引き続き協議を行っておりまして、今

年度に入りまして、少し前に進めるかなという状況に来たところ です。

(本田委員長) わかりました。ほかにありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 次に、報告(2)「教務支援システムについて」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告(2)について、何か質問等はありませんか。

(小豆澤委員) 本当にこれが、教職員の皆さんの負担軽減になって、子どもたちの良い指導につながればいいと思いますが、冒頭の経緯のところにある「年々増加する」とおっしゃいましたが、なぜ年々事務作業や業務が増加するのでしょうか。

(杉谷部長) 様々な報告物が求められる、ということもあります。もちろん、その報告も、できるだけ簡易にとか、あるいは県も調査し、市も調査するものであれば、1回で済むような方法も、県の方にも要望しておりますし、こちらはこちらで見直しをしておりますが、ただ、いろいろと求められるものがあるということも事実です。それらができるだけ、以前入力したものを取りまとめることで帳票が作られたりということにつながればということで、こういうシステムを開発したところでして、慣れていただくには少し時間が掛かりますから、その時点ではちょっと大変かなという思いはありますが、本当に使えるようになってくると、時間をかけずにいろいろな報告物ができるという点では、いいシステムに仕上げてきたと思っております。

(小豆澤委員) 先ほどの、教育研究会での委員会活動など、結局どんどん業務が増えていくばかりで、本当に大丈夫かなと、正直思ってしまったのが今回の質問で、最後にこの報告の中で、「年々増加する」と言われると、現場で働く方々は際限なく、これが効率化されたらまた次に何を言われるだろうという話にならないのかと思って、心配をするところです。

(安井次長) この教育課題が増えている一例が、先ほどの外国語の小学校導入です。これはもう、必ずやらないといけないので、あとは現場の負担を最小限に考えたときには、誰かがリーダーシップを取って道筋を見せる必要があるということで、委員会を設置をしてやっていく、そういうことでどうしてもこれからやらなければいけない課題に対応するために、ああいう委員会を設置しているということです。それがなかったら現場の皆さんはもっと困惑されるということも想定されます。

(小豆澤委員) もちろん、いい効果もあると思いますが、みんながみんなそうして問題意識を共有できているかというのと、また別問題の話で、ここに参画される方もそうですが、本当に学校の教員さんが、誰かの無理によって成り立っている今の教育状況という気がしていて、その無理というのは、いつまで無理をすればいいのか、今度は子どもたちの安心・安全な教育どころか、教員さんの安心・安全はどこへ行くかみたいな話になりはしないかと、そういう心配をちょっと申しあげたかったところです。

(下手委員) 先生方は今、1台ずつパソコンを持っていらっしゃるんですよね。それは、今どの程度までできる状況ですか。

(杉谷部長) 教務支援システムが、利用できる状況になっています。それをうまく使っていたりするような、研修をする段階にあります。

(下手委員) そういう状況だけど、まだ使いこなせていないということですか。

(渡部課長) 教務支援システムが、29年度から本稼動しています。試行は28年度に、少しやっています。今までの分は、ネットワークで教育委員会全体がつながっておりますので、ホームページやブログの機能も持たせていますし、学校事務のシステムも入っております。今回は、一人1台のパソコンのどれでもできるように、教務の支援システムを新たに加えたということです。これによって、学校が異動になっても同じシステムですので、いろいろな処理が慣れていきますので、新たな学校でも同じ作業を進めていけるベースができたというのが今年度です。

(下手委員) 市内で異動したら、どこでも使えるということですね。

(渡部課長) そうです。

(下手委員) ありがとうございます。

(本田委員長) このシステムで、忙しい先生方の負担の軽減が図られて、本当に喜ばしいことだと思いますが、このシステムが出雲市外にも広がるとか波及する、あるいは県下全体で同じシステムを共有すると、例えば導入の費用や改善の費用も、もっと大きな予算を付けることもできるし、先生方は市内だけでなく、市外へ異動されることもあるし、また帰ってきたときは忘れてしまったり、あるいはバージョンアップしてやり方が変わったりすると、また新たになったりしますが、このシステムが広がるということはないでしょうか。

(渡部課長) これは、出雲市が独自に開発させていただきましたシステムです。これをベースに、他市が導入するという話は聞いております。ただそれがどこまで同じシステムなのかどうかは確認しておりませんが、そういったこともありますので、島根県とし

て取り組んでいけば県内のネットワークという形になると思いますが、現在出雲市としてできることは、まず出雲市内をネットワーク化して、共通の支援システムを入れ、教職員の皆さんの負担軽減を図っていききたいということで、現在、出雲市が働きかけて、というところまではしていません。

(杉谷部長) それぞれ市立の学校、町立、村立の学校ですので、その中身についてはそれぞれの市町でやらないといけないというのがあります。高等学校の県立の学校などは、県が一本で設置をしているというところですので、県立学校には、共通したシステムが入っていると聞いておりますが、市町の学校に、島根県が同じシステムを入れるかという、なかなかそれは難しいと思います。

(本田委員長) これは教育の分野ですが、ほかの分野で、その自治体でいい取組が行われて、その取組と似たようなことが別の市町村で行われて、それがたくさんになったから、それをまとめてひとつの取組になったときに、また一からみたいなのがあります。今のこのシステムも本当にいいことだと思うので、先生方は異動があるのでなるべく早く県単位でされたらいいと思いますが、県への要望も、それは難しいですか。

(杉谷部長) 揃えてくださいと言うのは、難しいかもしれません。

(本田委員長) 出雲市の学校現場に即したという、独自の部分が多いのですか。

(杉谷部長) ここがオリジナルということではなくて、だいたい教員事務というのは、ある程度定型的なものかもしれませんが、もちろん教育委員会が独自に報告として求めているものはあるかもしれませんが、そう大きくは変わらないと思います。ですから、出雲市が今回作ったようなものを、他市が参考に入れていただければいいかもしれませんが、なかなかそれを勧めるというのもセールス的になってしまって難しいかなと思います。

(本田委員長) はい。ほかにありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 次に、報告(3)「平成29年度帰国・外国籍児童生徒支援事業について」を、教育部 安井次長 に説明願います。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告(3)について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

5. その他

(本田委員長) 次に、「その他」に入ります。 教育委員会の後援・共催事業について、教育部 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) なし。

6. 次期教育委員会の開催時期

(本田委員長) 次期教育委員会の日程ですが、5月23日(火)の、午後2時から、市民応接室で開催いたします。それでは、以上をもちまして、教育委員会4月定例会を閉会します。

(15:21) 定例教育委員会閉会